

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の
施行に向けた主要論点に対する意見公募要領

平成 24 年 5 月 16 日
資源エネルギー庁
新エネルギー対策課

1. 意見公募の対象

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（以下「再生可能エネルギー特別措置法」という。）」の施行に向けた主要論点について

2. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載
- (2) 買取制度ポータルサイトにおける掲載
<http://www.enecho.meti.go.jp/saiene/kaitori/index.html>
- (3) 経済産業省HP（5/16報道発表分）

3. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

平成 24 年 5 月 16 日（水）～ 平成 24 年 6 月 1 日（金） 17：00 必着

4. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

(1) 郵送

意見提出用紙に意見区分番号※、御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

住所：〒100-8901

東京都千代田区霞が関 1-3-1

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部

新エネルギー対策課 再生可能エネルギー推進室

パブリックコメント担当 あて

(2) FAX

意見提出用紙に意見区分番号※、御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記のFAX番号宛にお送り下さい。

FAX番号：(03) 3501-1365

(3) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送り下さい。）

意見提出用紙に意見区分番号※、御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。

メールアドレス： qqmcb@meti.go.jp

（電子メールの件名を「再生可能エネルギー特別措置法の施行に向けた主要論点に対する意見」として下さい。）

※ 意見区分については、下記選択肢から該当する番号を記入下さい。

- ①調達価格・調達期間及び再生可能エネルギー発電設備の区分に関する事項
- ②買取対象となるための設備の認定に関する事項
- ③買取契約の締結拒否・接続拒否等に関する事項
- ④賦課金の減免に関する事項
- ⑤賦課金の納付や買取費用の交付に関する事項
- ⑥その他既存設備等に関する事項

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

※ 提出いただく意見については、1枚1意見とさせていただきます。複数の意見がある場合は、次のページの様式に記入の上、提出下さい。

5. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等をおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

「再生可能エネルギー特別措置法の施行に向けた主要論点」に対する意見【No. 1】

<p>[意見区分番号] ※1枚につき1件の意見をお願いします。</p>	<p>←(下記の選択肢から番号を選んでください)</p> <p><選択肢></p> <p>①調達価格・調達期間及び再生可能エネルギー発電設備の区分に関する事項 ②買取対象となるための設備の認定に関する事項 ③買取契約の締結拒否・接続拒否等に関する事項 ④賦課金の減免に関する事項 ⑤賦課金の納付や買取費用の交付に関する事項 ⑥その他既存設備等に関する事項</p>
<p>[氏名]</p>	<p>(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)</p>
<p>[住所]</p>	
<p>[電話番号]</p>	
<p>[FAX番号]</p>	
<p>[電子メールアドレス]</p>	
<p>[御意見]</p> <p>・該当箇所(どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。例:P10 4~5行目)</p> <p>・意見内容</p> <p>・理由(可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。)</p>	

※複数意見がある場合は、次ページ以降の様式に記入下さい。

「再生可能エネルギー特別措置法の施行に向けた主要論点」に対する意見【No. 2】

[意見区分番号]	<input type="text"/> ←(下記の選択肢から番号を選んでください)
※1枚につき1件の意見をお願いします。	<選択肢> ①調達価格・調達期間及び再生可能エネルギー発電設備の区分に関する事項 ②買取対象となるための設備の認定に関する事項 ③買取契約の締結拒否・接続拒否等に関する事項 ④賦課金の減免に関する事項 ⑤賦課金の納付や買取費用の交付に関する事項 ⑥その他既存設備等に関する事項
[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
[御意見]	
<p>・該当箇所(どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。例:P10 4～5行目)</p> <p>・意見内容</p> <p>・理由(可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。)</p>	

※次の意見がある場合は、次ページの様式に記入下さい。

「再生可能エネルギー特別措置法の施行に向けた主要論点」に対する意見【No. 3】

[意見区分番号]	<input type="text"/> ←(下記の選択肢から番号を選んでください)
※1枚につき1件の意見をお願いします。	<選択肢> ①調達価格・調達期間及び再生可能エネルギー発電設備の区分に関する事項 ②買取対象となるための設備の認定に関する事項 ③買取契約の締結拒否・接続拒否等に関する事項 ④賦課金の減免に関する事項 ⑤賦課金の納付や買取費用の交付に関する事項 ⑥その他既存設備等に関する事項
[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
[御意見]	
・該当箇所(どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。例:P10 4～5行目) ・意見内容 ・理由(可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。)	

※次の意見がある場合は、次ページの様式に記入下さい。

「再生可能エネルギー特別措置法の施行に向けた主要論点」に対する意見【No. 4】

<p>[意見区分番号] ※1枚につき1件の意見をお願いします。</p>	<p>←(下記の選択肢から番号を選んでください)</p> <p><選択肢></p> <p>①調達価格・調達期間及び再生可能エネルギー発電設備の区分に関する事項 ②買取対象となるための設備の認定に関する事項 ③買取契約の締結拒否・接続拒否等に関する事項 ④賦課金の減免に関する事項 ⑤賦課金の納付や買取費用の交付に関する事項 ⑥その他既存設備等に関する事項</p>
<p>[氏名]</p>	<p>(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)</p>
<p>[御意見]</p> <p>・該当箇所(どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。例:P10 4~5行目)</p> <p>・意見内容</p> <p>・理由(可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。)</p>	

※次の意見がある場合は、次ページの様式に記入下さい。

「再生可能エネルギー特別措置法の施行に向けた主要論点」に対する意見【No. 5】

[意見区分番号]	<input type="text"/> ←(下記の選択肢から番号を選んでください)
※1枚につき1件の意見をお願いします。	<選択肢> ①調達価格・調達期間及び再生可能エネルギー発電設備の区分に関する事項 ②買取対象となるための設備の認定に関する事項 ③買取契約の締結拒否・接続拒否等に関する事項 ④賦課金の減免に関する事項 ⑤賦課金の納付や買取費用の交付に関する事項 ⑥その他既存設備等に関する事項
[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
[御意見]	
<p>・該当箇所(どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。例:P10 4～5行目)</p> <p>・意見内容</p> <p>・理由(可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。)</p>	